

新水道ビジョン 【参考】

平成25年4月
厚生労働省健康局水道課

新水道ビジョンの構成

～ 目次 ～

第1章 はじめに

第2章 新水道ビジョンの基本理念

… 「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」

第3章 水道の現状評価と課題

第4章 将来の事業環境

第5章 取り組みの目指すべき方向性

… 「安全」「強靱」「持続」

第6章 方策の推進要素

… 「連携」「挑戦」

第7章 重点的な実現方策

… 3分類・15項目

第8章 関係者の役割分担

… 行政機関、水道事業者、自家用水道の設置者など

第9章 フォローアップ

(旧) 水道ビジョンから新水道ビジョンへ

(旧)ビジョン

1) **持続**
水道の運営基盤の強化

2) **安心**
安心・快適な給水の確保

3) **安定**
災害対策等の充実

4) **環境**
環境・エネルギー対策の強化

5) **国際**
国際協力等を通じた水道分野の国際貢献

新水道ビジョン

【現状】

現行の水道ビジョンから8年が経過して水道を取り巻く環境は大きく変化、課題は顕在化している。

【課題の明示】

- 人口減少と水需要減少の時代における今後の水道のあり方を示す必要性
- 東日本大震災を踏まえた水道の災害対策のあり方を示す必要性

水道の理想像

安全

安心して飲める水道
適正な水質管理体制
統合的アプローチによる対応

強靱

危機管理に対応できる水道
適切な施設更新、耐震化
被災してもしなやかに対応

持続

国民から信頼され続ける水道
長期的に安定した事業基盤
人口減少社会を踏まえた対応

国際展開

環境対策

実現方策

《関係者の内部方策》

水道施設のレベルアップ
資産管理、人材育成・組織力強化、
危機管理対策、環境対策

《関係者間の連携方策》

住民との連携の促進、発展的広域化、
官民連携の推進、技術開発、
調査・研究の拡充、国際展開

《新たな発想で取り組むべき方策》

料金制度の最適化、
小規模水道対策、自家用水道対策、
多様な手段による水供給

連携

- ・関係者間での連携
- ・住民とのコミュニケーション

挑戦

- ・新たな取り組みに挑戦する姿勢
- ・事業環境に順応

第1章 はじめに

新水道ビジョン策定の背景

水道を取り巻く 大きな変化

- ✓人口減少社会の到来
平成22年にピーク
(1億2,806万人)
今後の人口減は確定的
- ✓平成23年3月11日
東日本大震災が発生
水道施設も広範囲にお
ける未曾有の被災

求められる課題

- 拡張を前提とした施策から
給水人口・給水量の減少を
前提とした施策への転換の必要性
- 従来の概念を抜本的に
見直した震災対策・危機管理対策
の必要性

幅広い水道関係者が水道の理想像を共有し、
来るべき課題への対応として…
現行水道ビジョンの再改訂ではなく、
新たなビジョンを掲げて挑戦

人心一新の象徴

第2章 新水道ビジョンの基本理念

水道ビジョン（平成16年6月策定・平成20年改訂）

【基本理念】世界のトップランナーとしてチャレンジし続ける水道

■水道の事業環境の変化

枚挙にいとまがない課題

- ・給水人口・給水量、料金収入の減少
- ・水道施設の更新需要の増大
- ・水道水源の水質リスクの増大
- ・職員数の減少によるサービスレベルの影響
- ・東日本大震災を踏まえた危機管理対策

■関係者が基本理念を共有し、一丸となった対応が必要

関係者が共有すべき理念

- ・これまでの130年間に先達が築き上げてきた地域の需要者との信頼に基礎を置き、地に足のついた対応を図る。

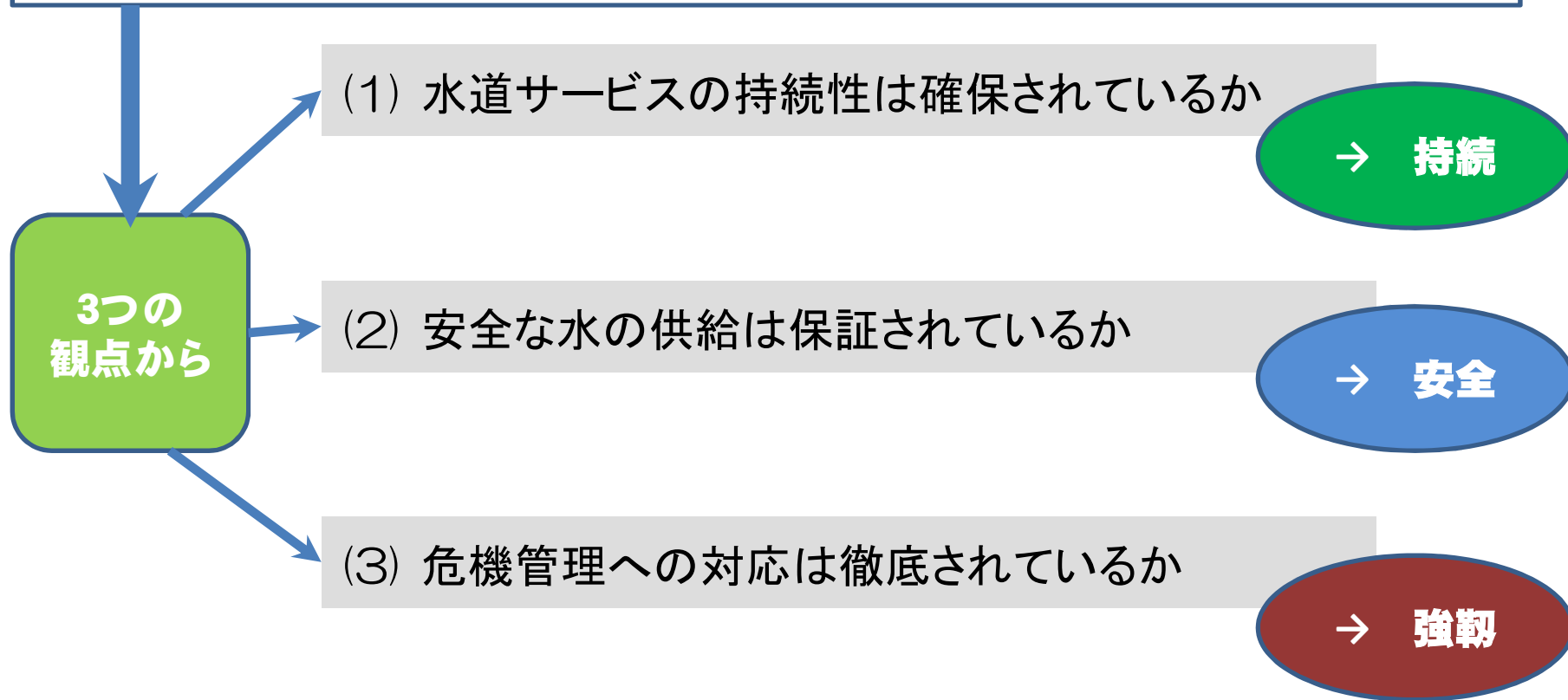
世界のトップランナーのバトンを未来へつなぎ、水道を次の世代に継承

新水道ビジョン

【基本理念】地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道

第3章 水道の現状評価と課題

- 現状評価** …… 水道が現状において、どのようになっているかを把握（これまでの水道の役割や概ねできていることの確認）
- 課題** …… 水道の現状において、どのような課題があるかを再認識（現状で懸念されることや各種の課題の確認）



第3章 水道の現状評価と課題

(1) 水道サービスの持続性は確保されているか

① 現状評価

- 国民皆水道の実現(水道普及率97.5% ※1)
- 市町村経営の原則※2のもと、水道サービスの持続性を確保
- 横断的な組織※3を中心とする情報共有、各種連携の実施
- 世界に先駆けた技術開発等、水道技術の絶え間ない研鑽・進歩



② 課題

- 料金収入の不足・減少による施設更新等の遅れ
- 人員削減・団塊世代の大量退職による職員の不足
- 人員不足に伴う、技術の空洞化、災害時対応力の低下
- 長期的視点に立った人材確保・育成
- 適正な事業規模を勘案した施設計画・財政計画・人材計画
- 広域化等の対策の実施

※1 平成22年度末現在

※2 市町村等の地方公共団体が実施する水道事業は、地方公営企業法が適用され、企業会計の原則に基づき行われる。

※3 国・都道府県・関係団体等

第3章 水道の現状評価と課題

(2) 安全な水の供給は保証されているか

① 現状評価

- 水道法に基づく水道水質基準の遵守
- 適切な施設整備と水質管理の実施
- 水質の安全性向上の実現
 - ・水系伝染病対策※1
 - ・環境汚染対策※2
 - ・消毒副生成物対策※3
 - ・異臭味対策※4
 - ・おいしい水の供給※5

※1 塩素消毒による病原生物・微生物等の不活化

※2 凝集沈澱、ろ過、活性炭等による重金属・有機物等の除去

※3 塩素注入点の変更、高度浄水処理の導入等によるトリハロメタン等の低減化

※4 高度浄水処理の導入によるかび臭、クロラミン臭の除去



② 課題

- 大規模な取水障害や断水を引き起こす可能性のある水源汚染リスクの存在※5、※6
- 水道未普及地域の存在
- 水安全計画策定の進捗の遅れ※7
- 登録検査機関における水質検査の信頼性の低下
- 小規模貯水槽水道や飲用井戸における衛生的な水の確保の必要性
- 給水装置工事業者の資質の確保

※5 平成24年5月に利根川で発生したホルムアルデヒドによる水質汚染事故

※6 水道原水の水質変化により何らかの対応(給水停止又は給水制限、特殊薬品(粉末活性炭等)の使用)を図った水質汚染事故は毎年80件程度発生。

※7 水安全計画の策定率は9%(平成23年度末現在)

第3章 水道の現状評価と課題

(3) 危機管理への対応は徹底されているか

①現状評価

(地震災害)

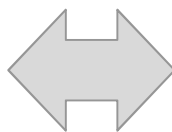
- 東日本大震災※1における、水道関係団体による応援活動の展開
- 政府の各種方針※2に基づく原子力災害への対応※3

(その他災害等)

- 自然災害等※4への対策の実施
 - ・危機管理マニュアル等の整備
 - ・災害訓練の実施

②課題

- 水道事業の耐震化の進捗の遅れ※5
- 広域的な災害時において資機材等を調達を可能とする体制の整備
- 緊急時における生活用水確保のための衛生水準確保の在り方の検討
- 水道事業体の職員が減少している状況で、広域的な水道施設の被災を想定した応援ネットワーク化の推進
- 住民とのコミュニケーション※6の推進による被災時の対応力の強化
- 多様な災害等事象に対処する危機管理能力



※1 地震・津波・液状化による管路、構造物、設備の破損、津波による水源の塩水化による長期的かつ広範囲に亘る断水が発生した。

※2 政府の原子力災害対策本部から示された方針、放射性物質汚染対処特別措置法等。

※3 水道水中の放射性物質の管理目標値や浄水発生土の処分基準等の提示。

※4 地震以外の自然現象として、小雨による濁水の発生、台風やゲリラ豪雨による風水害の発生件数が近年増加しており、その他、テロ等による人為的被害も危機管理上、考慮する必要がある。

※5 基幹管路の耐震化適合率32.6%、浄水施設の耐震化率19.7%、配水池の耐震化率41.3%
(平成23年度末時点)

※6 災害時に発生する断水等の可能性、その他事業環境の理解を得られるよう、情報を共有すること。

第4章 将来の事業環境

(1) 外部環境の変化

- ①人口減少
- ②施設効率の低下
- ③水源の汚染
- ④利水の安定性低下

- 人口及び給水量の減少に伴う料金収入の減少※1
- 給水量の減少による保有施設の過大化
- 水道水源の水質の変化※2
- 少雨化や降水量の変動による利水安全度の低下
- ゲリラ豪雨による浄水処理障害の多発

※1 我が国の人口は、2060年に8,600万人と推計されており、現状から3割程度の減少となる。

※2 水道原水中の未規制化学物質の存在、耐塩素性病原微生物による汚染のほか、都市部の人口集積、水源地域における汚染物質の水源河川への流入等

(2) 内部環境の変化

- ① 施設の老朽化
- ②資金の確保
- ③職員数の減少

- 高度経済成長期に布設された管路等の経年劣化の進行
- 料金収入の減少による財政状況の悪化
- 団塊世代職員の大量退職、現役職員の合理化による技術継承の途絶

第5章 取り組みの目指すべき方向性

水道の理想像

■時代や環境の変化に対して的確に対応しつつ、水質基準に適合した水が、必要な量、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価をもって、持続的に受け取ることが可能な水道

〔安全な水道〕

安全

全ての国民が、いつでもどこでも、水をおいしく飲める水道

〔強靱な水道〕

強靱

自然災害等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道

〔水道サービスの持続〕

持続

給水人口や給水量が減少した状況においても、健全かつ安定的な事業運営が可能な水道

50年後、100年後を見据えた水道の理想像を提示し、関係者間で認識を共有

第6章 方策の推進要素

「挑戦」と「連携」を方策の主要な推進要素と位置付け、
水道の理想像の具現化に取り組む

〔想定される困難な課題〕

- 給水人口減少による料金収入の減少
- 水道施設の更新需要の増大
- 職員数の減少によるサービスレベルへの影響
- 東日本大震災を踏まえた危機管理対策
- 水道水源の水質の変化への対応

「挑戦」する
意識・姿勢

関係者間の
「連携」

困難な環境・状況を克服
水道の理想像の具現化

第7章 重点的な実現方策

水道関係者によって「挑戦」「連携」をもって取り組むべき方策

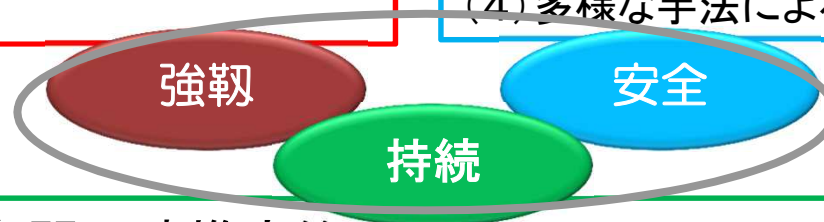
(3つの種別に分類し、15項目に区分)

1 関係者の内部方策

- (1) 水道施設のレベルアップ(強/(持))※
- (2) 資産管理の活用(持)
- (3) 人材育成・組織力強化(強/(持))
- (4) 危機管理対策(強/安)
- (5) 環境対策(持)

3 新たな発想で取り組むべき方策

- (1) 料金制度の最適化(持)
- (2) 小規模水道(簡易水道事業・飲料水供給施設)対策(安/(持))
- (3) 小規模自家用水道等対策(安/(持))
- (4) 多様な手法による水供給(持/(強))



2 関係者間の連携方策

- (1) 住民との連携(コミュニケーション)の促進(持/安/強)
- (2) 発展的広域化(持/強)
- (3) 官民連携の推進(持)
- (4) 技術開発、調査・研究の拡充(安/持)
- (5) 国際展開(持)
- (6) 水源環境の保全(持)

※目指すべき方向性のうち、どれに最も合致するかを示す。()書きは、やや合致するものを示す。「安」は安全、「強」は強靱、「持」は持続をそれぞれ示す。

第8章 関係者の役割分担

関係者の役割分担

【 連携による理想像の具現化 】

水道の理想像

挑戦

水道サービスの関係者

民間事業者

技術開発、水ビジネスの推進
技術者の育成確保

水道関連団体

セーフティネットとしての人材・
資機材等の調達、調査研究

登録検査機関

水質検査、水質管理

水道サービスの提供者

水道事業者

水道用水供給事業者

・水道事業ビジョンの取組の推進

・住民とのフェイス・トゥーフェイスの
関係確保

自家用水道の設置者

・住民とのフェイス・トゥーフェイスの
関係確保

住民

・地域の水道を支えるオー
ナーともいえる意識
・水道事業者とのコミュニ
ケーションの確保

理解
参加

支援

大学・研究機関

人材育成、研究開発
専門教育

支援・助言等

行政機関

・行政の継続性の確保
・新水道ビジョンのフォローアップ、都道府県ビジョンの作成
・関係者への各種支援

第8章 関係者の役割分担

【新水道ビジョン】 … 厚生労働省

- 関係者が共有する基本理念【信頼を未来につなぐ日本の水道】を提示。
- 最終的には50年から100年後を見据えた水道の理想像が具現化。
- 取り組みの目指すべき方向性を提示。
- 重点的な実現方策を定め、役割分担を明示。

「地域水道ビジョン作成の手引き」は、適切な時期に見直す方向。

【都道府県水道ビジョン】 … 都道府県

- 個々の水道事業者では乗り越えられない課題解決の先導役となる役割が求められる。
- 水道事業の財政問題、技術基盤、人材確保など諸問題への対応。
- 流域単位で、水源保全、水質監視、渇水対策など諸問題への対応。

リーダーシップ

広域的な事業間調整
(水道事業の広域化)

流域単位の連携推進
(流域の水源保全)

【水道事業ビジョン】 … 水道事業者・水道用水供給事業者

- 地域の中核的な水道事業者と中小規模水道事業者は、それぞれの理想像に向けての方策のプロセスが異なると考えられる。
- 水道用水供給事業は、水道事業と異なり、受水水道事業者との給水実態に適合した事業規模の設定や効率的な施設運用の検討が必要になる。
- 水道事業者等のそれぞれの役割に応じたビジョンを作成。

第9章 フォローアップ

適切な期間を定めてフォローアップを実施

《関係者の役割分担についての取り組み》

当面の目標と最終的な理想像を定め
目標達成のロードマップを示し、
随時フォローアップする。

当面の目標は、
5～10年程度とする。

【各種施策の推進】

- 重点的な実現方策で掲げた取り組みの推進
- 取り組みの方向性を確認しつつ、重点的な実現方策の追加見直し等

挑戦

- (1) 小規模水道事業の「職員が少ないからできない」状況を克服したい。
- (2) 困難な点は、周囲との連携を図り、一丸となって取り組んでいきたい。
- (3) 新水道ビジョンに盛り込んだ実現方策のうち、できることから対応していく。

厚生労働省
都道府県
水道事業者

新水道ビジョン
都道府県水道ビジョン
水道事業ビジョン

【当面の目標】

- 「安全」「強靱」「持続」の観点から、課題解決のための短期的目標を設定し、現実的、具体的な実現方策を優先的に取り組む。
- 関係者それぞれの実情に応じて、できることに取り組む。(役割を設定)
- 課題には水道事業が単独で抱え込まず、幅広く連携することで、諦めずに取り組みを推進する。

【理想像】

- 最終的には50年から100年後を見据えた水道の理想像を具現化。